

## 質問書に対する回答

「令和6年度 経海B委第1号 旧三保飛行場の利活用に係る計画検討業務」公募型プロポーザルに対し、期日までに提出された質問について、次のとおり回答します。

令和6年4月8日  
静岡市経済局海洋文化都市推進部 BX 推進課

質問番号	公募資料該当箇所 項目等	質問内容	回答
1	企画提案書作成要領6 参加表明書及び企画提案書 の提出(4)提出資料	業務実施方針、着眼点・取り組み姿勢、調査の企画設計はA4片面3枚以内と記載がありますが、様式5ではA4縦片面4枚(またはA3横片面2枚)以内とあります。作成可能な枚数をご教示ください。	様式5にあるとおり、 <u>A4縦片面4枚(またはA3横片面2枚)以内</u> とします。 「企画提案書作成要領6参加表明書及び企画提案書の提出(4)提出資料」にある「A4片面3枚以内」は、「A4縦片面4枚(またはA3横片面2枚)以内」に訂正します。
2	企画提案書作成要領6 参加表明書及び企画提案書 の提出(4)提出資料	作成枚数に制限もあることから、業務実施方針、着眼点・取り組み姿勢、業務の企画設計の記載の順番が変わっても問題ないでしょうか。	審査時に比較検討を明瞭に行うため、 <u>各項目の記載の順番は、様式の通り</u> としてください。
3	業務概要書 第4条(業務内容)3.利活用 の実現に係る事業スキーム の検討(3)(2)に関するサ ウンディング調査、事業 収支モデルの作成	3.(1)利活用に関するヒアリングの実施とは別に事業スキームに関するサウンディング調査を実施するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。旧飛行場の「利活用(ユーザー)」と「整備・運営事業」は、主体が別の 場合があると考えられ、本検討業務においては、 <u>「利活用(ユーザー)」と「整備・運営」それ ぞれに対する現実的な主体へのヒアリング、サウンディングを実施</u> します。
4	業務概要書 地図	検討対象地の面積及び土地の所有者についてご教示ください。	検討対象地の面積は、 <u>約10ヘクタール</u> です。 検討対象地は、 <u>海岸管理者(静岡県)が管理する土地</u> です。 検討対象地内にある滑走路等の構造物は民間団体が所有しています。 海岸管理者、滑走路等所有者には、将来利活用について静岡市が検討することは、事前に協議済 みです。
5	9 見積参加者の特定及び 決定	企画提案審査会において、提出された企画提案書を審査及び評価する際の 審査(評価)基準(配点等)をご教示ください。	審査項目および配点(合計100点)は下記のとおりです。 (1) 予定技術者の技術力と実施体制について ・管理技術者、担当技術者の技術力と実施体制 配点 30点 ※配置予定技術者の取得資格、当該部門従事期間、同種業務実績により評価します。 (2) 企画提案書審査について ・業務実施方針 配点 10点 ・業務の着眼点、取り組み姿勢など 配点 50点 ・業務の企画設計及び工程表 配点 10点 ※各項目の記載のわかりやすさ、本業務推進に係る適格さにより評価します。 上記について、5名の審査員が評価し、500点満点で最も高い点数を得た者を選定します。
6	9 見積参加者の特定及び 決定	質問番号5と関連しますが、見積額は審査(評価)の対象となりますでしょうか。審査(評価)の対象となる場合には審査(評価)の考え方をご教示ください。(例:業務に対して見積額やその内容が妥当であるかを確認する、見積額の低い者を高く評価する等)	<u>見積額は、上記の通り、審査項目ではありません。</u> ただし、審査の結果、 <u>評価点数が最も高い者が2者以上あるときは、その中で見積額が最も低い者を選定</u> します。
			以上